

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

★今月の事故★



草刈機での飛び石の事故が多発しています。必ず飛散防止ネットを設置して作業してくださいね。

1. 事故の概要（就業中）

今月（1月報告分）の「1か月以上6か月未満の入院及び後遺障害の事故」では、就業中の「転倒による骨折」事故が7件ありました。また、就業途上についても9件ありました。

そのうち3件の事故について取り上げます。

【事故①】屋外清掃中、傾斜地下り坂を転がる空缶を拾おうとして追いかけたところ、足がもつれて転倒し左大腿骨を骨折した。

【事故②】売り場で棚の商品整理をしていたが、閉店時間が迫り慌てて作業しようとして振り向いて足を踏み出そうとしたとき床にあったトレイにつまずき転倒し、右大腿骨頸部を骨折した。

【事故③】庭を掃除中、レイキ※で枯葉を集めていたところ、近くにあった石につまずき後ろへ転倒し腰椎を圧迫骨折した。 ※枯葉を収集する用具

2. 再発防止策

【センター】

- ①就業中は不用意に走らないよう指導。就業前にストレッチを行うよう指導。
- ②安全パトロールの強化。
- ③作業する前に作業場所敷地内の構築物、障害物等の確認を十分に行う。

【連合本部】

- ①高齢者の転倒事故は重症化し、命にも関わる。急いだりせず安全第一を心がけ行動する。誰でも起こりうることから他会員への注意喚起を行うこと。
- ②時間にとらわれ急ぐ傾向にあるため、慌てず余裕を持って行動するよう指導。年齢的な要因も出てくることから慌てず就業するようマニュアルに付け加えること。
- ③事故事例の共有の実施。作業前の作業環境等について十分に確認を行うこと。作業前に作業手順について確認を行うこと。

3. 全シ協から

高齢者の転倒による骨折は、介護が必要となる原因の第4位です。認知症、脳血管疾患、高齢による衰弱に次ぐ要因です。事故では、最も大きな原因です。高齢者が転落・転倒しやすい要因としては、体や感覚の衰えといった「身体的な要因」と、環境にかかわる「環境的な要因」の2つがあります。

「身体的な要因」として挙げられるのは、加齢に伴う筋力の衰え、老眼や白内障などの視力の低下、周囲の生活状況が把握しづらくなるといったことです。また、姿勢を保持する平衡感覚などの低下によってわずかな段差などでもつまずきやすくなるほか、歩行速度が落ちて歩幅が狭くなり、転倒・転落につながりやすくなります。さらに、薬の副作用によるふらつきやめまいなどで転倒・転落することも少なくありません。

一方、「環境的な要因」としては、「段差がある場所」「片付いていない場所」「暗い場

れ所」「濡れている場所」などが多いとリスクが高まります。「仕事を急ごう」とすると、心理的な焦りから、より転びやすくなります。

就業中、就業途上に関わらず、「環境整備」「体調の把握」「体力維持の運動」といった対策をとることで事故はかなり防げますので実行するようにしてください。

令和 5 年 1 月（令和 4 年度）事故速報

（１）重 篤 事 故

1 月は、2 件の重篤事故の報告がありました。

1 月までの累計で比較してみると、令和 3 年度の 2 8 件と比して令和 4 年度は 2 2 件と 6 件減少しています。

また、就業中・就業途上別でみると、就業中では令和 3 年度の 1 8 件と比して 2 件の減少となっており、就業途上については、令和 3 年度の 1 0 件と比して 4 件の減少となっています。

1 月報告分までの累計

令和 4 年度 累 計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				令和 3 年度同月累計					
			事故の程度		性別			計	事故の程度		性別	
			死亡	入院	男性	女性			死亡	入院	男性	女性
	就業中	16 (1)	13 (0)	3 (1)	13 (1)	3 (0)	就業中	18	13	5	18	0
	就業途上	6 (1)	2 (1)	4 (0)	4 (0)	2 (1)	就業途上	10	6	4	7	3
	計	22 (2)	15 (1)	7 (1)	17 (1)	5 (1)	計	28	19	9	25	3

（ ）は、当月分報告分

1 月報告分内容

No.	性 別 等	仕事内容 等	事故の状況	安 全 帽	安 全 帯	交 通 手 段
21	女 64 歳	途上 (死亡)	積雪や凍結のためバスが来なかったため、徒歩で就業先へ向かう途中、転倒し、頭部を打ち打撲。自力でタクシーで帰宅したがすぐに救急車を家族が呼んだが病院で死亡した。	—	—	徒歩
22	男 72 歳	就業 (入院)	雨避けを取り付けようとし御簾をフックにかけ 5 段脚立から降りる時、足を滑らせ 2 段目から転落し頭を強打し後頭骨骨折など。	×	—	—

※安全就業ニュース（令和 4 年 9 月号）掲載の令和 4 年 8 月報告分内容の 7 の年齢、内容等に誤りがありましたので以下のとおり訂正しお詫び申し上げます。赤が訂正箇所です。

7	男 79 歳	就業中 (入院)	公園で剪定作業中、三脚より体勢を崩し背中より落下した。	○	×	—
---	-----------	-------------	-----------------------------	---	---	---

(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

1月は、就業中の事故17件、就業途上の事故12件と、合計29件であり、昨年度同月の29件と比して同数となっています。また、男女別では、男性は6件の減少となっており、女性は6件の増加となっています。

1月までの累計で比較してみると、昨年度の224件と比して、本年度は200件と24件の減少となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は150件で19件の減少となっており、就業途上は50件で5件の減少となっています。男女別では、男性は30件の減少となっており、女性は6件の増加となっています。

令和4年度1月分

	仕事の内容		事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
			1 月	累計	1 月	累計	1 月	累計	1 月	累計
就 業 中	植木・樹木の剪定等		9(8)	53(64)	9(8)	53(64)	0(0)	0(0)	78	76
	除草作業		1(8)	26(39)	1(6)	23(34)	0(2)	3(5)	82	76
	屋内・屋外清掃作業		3(3)	36(29)	0(0)	12(10)	3(3)	24(19)	82	77
	その他		4(4)	35(37)	2(4)	25(27)	2(0)	10(10)	74	77
	計		17(23)	150(169)	12(18)	113(135)	5(5)	37(34)	78	76
就 業 途 上	交通 手段	徒歩	4(0)	17(15)	0(0)	2(5)	4(0)	15(10)	75	75
		自転車	7(5)	25(22)	4(3)	13(9)	3(2)	12(13)	78	78
		バイク	1(1)	5(10)	0(1)	2(6)	1(0)	3(4)	63	71
		自動車	0(0)	3(8)	0(0)	1(6)	0(0)	2(2)	—	73
		計	12(6)	50(55)	4(4)	18(26)	8(2)	32(29)	76	76
合 計			29(29)	200(224)	16(22)	131(161)	13(7)	69(63)	77	76

()は令和3年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います（平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済）。

※ シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないようお願いします。



剪定作業では、必ず保護帽（ヘルメット）を着用してください。

(3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

11月は仕事の型別では、「その他の運搬・清掃・包装等の職業」3件、「社会福祉の専門的業務」、「一般事務の職業」「商品販売の職業」「家庭生活支援サービスの職業」「製品製造・加工処理の職業」「清掃の職業」「包装の職業」が1件であり、合計10件でした。前年同月の11件と比べ1件の減少となっています。また、男女別では、男性は1件の減少となっており、女性は6件と同数となっています。

11月までの累計で比較してみると、昨年度の85件と比して、本年度は78件と7件の減少となっています。また、男女別では、男性は4件の減少となっており、女性は3件の減少となっています。なお、11月に死亡事故はありませんでした。

令和4年度（11月分）

	仕事の型（中分類）	中分類 コード	事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
			11月	累計	11月	累計	11月	累計	11月	累計
業務災害	建築・土木・測量技術者	9	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
	社会福祉の専門的職業	16	1 (0)	3 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (2)	72	67
	教育の職業	19	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	—	—
	その他の専門的職業	24	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	69
	一般事務の職業	25	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	72	71
	出荷・受付係事務員	27	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	80
	商品販売の職業	32	1 (1)	2 (4)	1 (0)	2 (0)	0 (1)	0 (4)	68	70
	販売類似の職業	33	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—	—
	営業の職業	34	0 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	1 (1)	—	73
	家庭生活支援サービスの職業	35	1 (1)	4 (10)	0 (1)	0 (2)	1 (0)	4 (8)	71	70
	飲食物調理の職業	39	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	—	72
	施設・ビル等の管理の職業	41	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	—	—
	その他のサービスの職業	42	0 (0)	4 (5)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	4 (4)	—	74
	農業の職業	46	0 (2)	2 (4)	0 (0)	2 (2)	0 (2)	0 (2)	—	74
	林業の職業	47	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	69
	生産設備制御・監視の職業 (金属材料製造・金属加工・金属溶接・溶断)	49	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	72
	生産設備制御・監視の職業 (金属材料製造・金属加工・金属溶接・溶断を除く)	50	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	70
	製品製造・加工処理の職業	54	1 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (2)	75	70
	機械組立の職業	57	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	—	73
	生産関連・生産類似の職業	64	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	75
	自動車運転の職業	66	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	—	—
	採掘の職業	74	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
	運搬の職業	75	0 (0)	2 (4)	0 (0)	1 (4)	0 (0)	1 (0)	—	71
	清掃の職業	76	1 (1)	12 (13)	1 (0)	7 (4)	0 (1)	5 (9)	79	71
	包装の職業	77	1 (0)	4 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (1)	71	75
	その他の運搬・清掃・包装等の職業	78	3 (4)	31 (28)	1 (4)	19 (22)	2 (0)	12 (6)	77	74
	計	—	10 (11)	78 (85)	4 (5)	37 (41)	6 (6)	41 (44)	74	73

() は令和3年度同月の発生件数

令和2年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害(休業日数4日以上又は死亡)」、「派遣労働会員の通勤災害(休業日数4日以上又は死亡)」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害(業務・通勤ともに)が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。

(令和2年4月22日付 2全シ協発第12号により通知済)

安全リレー

公益社団法人 鹿児島県シルバー人材センター連合会

鹿児島県は、薩摩半島と大隅半島という2つの半島と、種子島、屋久島、奄美大島などの有人離島が28あります。このため、南北距離が長いのが特徴で、約600キロに渡ります。県北に位置する「伊佐市」などの積雪地域もあれば、奄美群島のような亜熱帯地域も存在します。また、活火山として知られる桜島をはじめ、噴火活動の頻度の高い火山が多くあり温泉の数も多く、県内の入浴施設のほとんどが温泉です。

人口は約156万人で、九州沖縄8県の中では3番目の人口規模です。

(2023年1月現在／鹿児島県毎月人口推計)

(県内市町村数：43)(センター設置数：37)



鹿児島県内 37 センター(国庫補助団体 30 センター)

連合会事業概況(令和3年度実績)

会員数		13,394	うち派遣会員登録数		4,435
男性		8,146	事業計	受注件数	73,050
	うち派遣登録	2,538		契約額	6,231
女性		5,248		就業実人員	10,861
	うち派遣登録	1,897		就業率	81.1%
			事業計	受託事業	71,761
				派遣事業	1,289

契約額(単位:百万円)

傷害・損害賠償事故概況(令和3年度実績)

安全・安心なシルバー事業の確立を図ることは、シルバー事業遂行の根幹をなすものです。「安全就業は全てに優先する」を理念に安全就業の推進に努めていますが、令和3年度は、受託事業の伐採作業中に倒れてきた木に接触して死亡した事故が発生しました。

また、刈払い作業時に「飛散させた物で損壊」させる物損事故が多発しており、喫緊の課題となっています。

年度別傷害事故状況(受託事業)

	R1	R2	R3
傷害事故	90	119	119
就業中	88	104	115
死亡	0	0	1
途上	2	15	4
死亡	0	1	1
損害賠償	60	73	96

| 安全・適正就業の主な取組み

安全・適正就業を推進するためのアプローチとして以下のような取組みを展開しています。

安全・適正就業推進委員会(1回/年度)

組織的取組みとして、連合会の専門委員会のひとつである「安全・適正就業推進委員会」を設置し、安全・適正就業推進における、事業計画及び、事故防止対策の検討をはじめ、7月に開催する「安全大会」で表彰を行う「安全就業優良センター」の選定など、安全・適正就業推進を図っています。



安全パトロール(10カ所/年度)

「安全・適正就業推進委員会」で決定した推進計画のうち、実施する活動として「安全パトロール」を実施しています。センター10カ所のパトロールを行う計画としています。また、別途実施する、個別指導(12回/年度)において、適正就業ガイドラインに基づく周知徹底を実施しています。



安全・適正就業推進会議(1回/年度)

安全・適正就業推進のため、各シルバー人材センターの事務局職員を対象に会議を開催。開催時点での、事故概況の共有をはじめ、事故事例を参考にした、原因・対策等を取り上げていきます。安全対策・適正就業について共通認識を持てるように努めています。



安全大会(1回/年度)

シルバー人材センター会員の安全・適正就業を推進するため、理事・委員・担当者などを対象に毎年開催しています。令和4年度は、3年ぶりに開催することができました。「安全就業優良センター」の表彰及び、外部講師による講演などを実施しています。



ブロック別職員会議(1回/年度)

県内37センターの職員を対象にした会議を実施。各地域を4つのブロックに分けて年度ごとにテーマを設定し開催しています。令和4年度は、シルバー事業における運営課題をテーマに、【新規入会会員への事業説明・就業説明等の教育方法】【有給休暇の取扱い】【事故対策】【未就業者対策等】についてグループワークを実施しました。

各グループでの議論により、問題点を掘り下げ、改善に向けた方向性を共有することができました。また、本会議とは別に、「インボイス制度の施行に向けた研修会」を実施し、シルバー事業における運営課題について全体で共有を図りました。



安全就業 NEWS LETTER を発行(1回/月)

シルバー事業関係情報提供の一環として、受託事業・派遣事業における事故発生概況を「安全就業 NEWS」として、月 1 回発行して情報共有に努めています。別途、発生事故件数の推移などの数値報告も行っています。



▼毎月発行の NEWSLETTER

意見交換会>オンライン(不定期)

年間計画で行う会議のほかに、各センター事務局職員を対象に、シルバー事業に関する意見交換会を開催。主に情報共有を目的に実施(運営上の課題や、悩み等)



▼オンライン会議の様子

労働災害・損害賠償手続きの一元化

派遣事業で発生した事故に関する労災手続きは、連合会が全ての手続きを行い、申請に遅れが発生しないように体制を整えています。また、損害賠償責任に関する手続きについても同様に対応を行っています。



▼周知用の労災手続きフロー

飛散抑制対策等の推奨

発生する事故の 50%以上が「飛散させた物で損壊」が占めている状況です。連合会では飛散抑制のため、抑制効果が期待できるチップソーの紹介や、サンプル提供等を行っています。導入については、各センターの状況に応じて対応いただいています。



公益社団法人 曾於市シルバー人材センター

【安全講習会】(安全大会)

▼過去に発生した死亡事故を風化させないため、センターでは毎年 11 月 21 日を「安全の日」として安全講習会を毎年実施しています。

▼講習会では事例発表として、事故・怪我をした会員によるプレゼンテーションを行い、安全意識の向上を図っています。



公益社団法人 伊佐市シルバー人材センター

【植木剪定スクーリング】(初級・中級講習)

▼センター会員を対象に知識や技能習得を長期的に行う講習

▼初級講習を設定し、市民の希望者も申込が可能
センター会員の知識・技能習得を長期に渡り講習ができ、安全管理の視点も養うことができる。また、市民の希望者も参加できることから、入会きっかけの窓口としての機能も果たすスクーリングを計画実施しています。

伊佐市シルバー人材センター
植木剪定スクーリング
令和 4 年度 受講生募集

募集要項

- 対象者 概ね 60 歳以上で健康な方
- 定員 10 名
- 負担金 1,500 円(年間の傷害保険料として)
- 日程 年間全 10 回(裏面に記載)
- 時間 午前 9 時 30 分～午後 3 時 30 分
- 内容 講義及び実技(裏面に記載)
- 道具 筆記用具・剪定道具(剪定道具は貸出があります)

申込は 3 月 31 日(木)までにお電話下さい。
FAX でも受け付けます。
※応募者多数の場合は抽籤となります。
入会を希望される方は抽籤までいたしていただきます(その旨お知らせします)。

公益社団法人 伊佐市シルバー人材センター
TEL 0995-22-1166 FAX 0995-22-2910
〒895-2511 鹿児島県伊佐市大口里 1-433-11

★★★鹿児島県シルバー人材センター連合会様からの報告でした。
詳細にわたるご報告、誠にありがとうございました。感謝申し上げます。★★★

ここがポイント 冬の歩行・運転

冬季は日没時刻が早くなり、また、積雪や道路の凍結などにより、事故の危険性が高まります。

仕事でも私用でもゆとりをもち、準備をして、安全な歩行や車、自転車等の運転を心がけましょう。

夜間や薄暮時間帯は特に注意！

薄暮時間帯（日没時刻の前後1時間）は例年、交通死亡事故が多く発生しています。周囲の視界が徐々に悪くなり、自動車や自転車・歩行者などの発見がお互いに遅れたり、距離や速度が分かりにくくなるためです。月別では、10月～12月にかけて最も発生しており、冬季は特に注意が必要です。

- 冬季は暗くなる時刻が早いため、注意が必要。
- 自動車の運転車は、薄暗くなる前から、前照灯を早めに点灯。速度を落として、注意して運転。
- 歩行者や自転車利用者は、薄暮時間帯や夜間に自動車側から見えやすいよう、反射材・ライトを活用。横断歩道以外での車道横断はやめましょう。

歩行時の転倒防止のポイント

冬の歩道や横断歩道等にも、思わぬ危険が潜んでいます。（滑りやすい場所=橋の上、タイル張りの路面、地下街や店舗の出入口、横断歩道、バス、タクシー乗降場所、車の出入りのある歩道 等）

滑りにくい靴を履く。時間に余裕が持てるよう、早めに出発。走らない。

●歩くときは、足の裏全体を使い、着地はゆっくりと、一歩一歩地面を踏みしめるようにする。

- ポケットに手を入れて歩かない。寒いときは手袋をする。
- 歩きスマホをしない。地面の状況をよく見て歩く。
- 早朝などは、側溝を覆う鉄板などに霜が付いたり凍ったりしていることがある。足下をよく確認する。
- 凍結した路面はできるだけ避けて歩く。

スリップ事故防止など運転のポイント

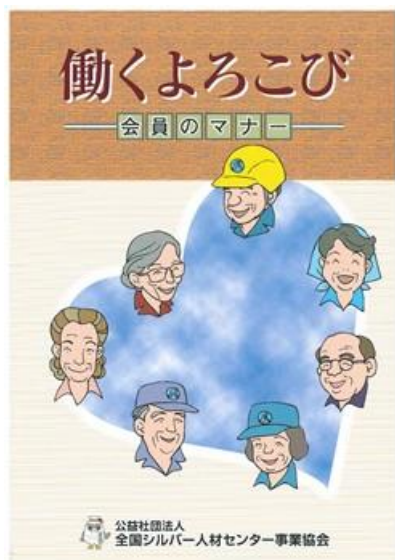
冬季には、積雪や道路の凍結が発生し、スリップにより大きな事故となることがあります。

- 早めにスタッドレスタイヤに取り替えたり、タイヤチェーンを積んでおく。タイヤチェーンは点検し、取付方法を確認しておく。
- 急ブレーキ、急ハンドルなど急の付く動作は厳禁。
- 積雪や凍結の状況によって制動距離が何倍にもなる。速度を落として、車間距離を長めにとり、路面状態に気を付けて運転
- 雪道は、できるかぎり車の通った跡（わだち）を走行する。トンネル出入口、日陰の部分、橋の上などは凍結に注意。
- 時間に余裕が持てるよう、早めに出発。
- 車内温度が高いと眠くなるので暖房は控えめに。

（「安全衛生かべしんぶん」抜粋 中央労働災害防止協会）

働くよろこび ― 会員のマナー ―

表紙



一部内容



シルバー人材センターが地域社会に不可欠なインフラとして活動を推進していくには、会員一人ひとりが、適切快活なマナーの下に活動することが何より大切なことといえます。

本書は、シルバー人材センターで働く基本マナーから就業上におけるマナーまでを取りまとめたものです。

全国各地で活躍するシルバー人材センターの会員の参考書となれば幸いです。

まえがき（抜粋）

A5 判 96 ページ

2005(平成17)年3月 初版1刷発行

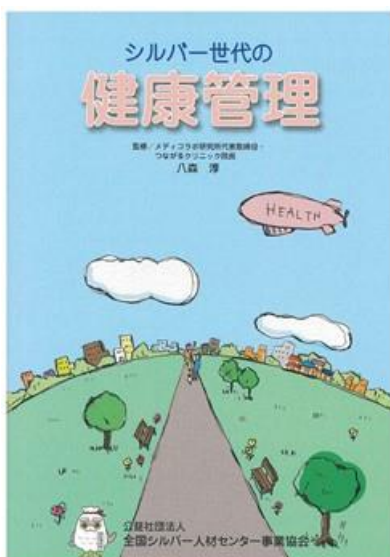
2018(平成30)年4月 初版9刷発行

価格 534 円(税込)、送料実費



シルバー世代の健康管理

表紙



一部内容



わが国は世界でも屈指の長寿国となり、元気なシルバー世代が増えています。その健康を維持するために、食事、運動、喫煙、飲酒など生活習慣をみずから管理することが重要な課題となっています。本書をシルバー世代の健康づくりのヒントにして、元気な毎日を過ごしていただければ幸いです。

巻末より

A5 判 40 ページ 2009(平成21)年2月発行 以降、増刷対応

(10 部以上からの販売)

価格 293 円(税込)、送料実費



安全就業のためのチェックポイント



会員が安全に
就業するための
要点を、全カラ
ー版でまとめた
イラスト小冊子

A4 判 32 ページ 2017(平成 29)年 3 月発行 以降、増刷対応

(10 部以上からの販売)

価格 184 円(税込)、送料実費

編集後記

立春を過ぎましたが、春は名のための寒さと思えば、一転桜の季節の暖かさの日もあり、不安定な気候が続いています。もう 3 年にも及ぶ新型コロナウイルス感染症も食傷気味か、経済を回す方が優先され、5 月には 2 類から 5 類への引き下げも決まっていますが、今度はマスクをするかしないかも 3 月中旬から個人の判断に。卒業式の際のマスクあり、マスクなしは何か複雑でしたが、結局、「時と場合による」ということです。しかし、周りの状況を見て決めるというのが日本人の特徴。徐々にマスクを外す機会は増えていくことになると思います。マスクをするかしないかは個人の判断ですが、剪定作業時に保護帽を被るのは個人の判断ではなく必須です。この 1 年も保護帽さえ被っていれば…と思う事故報告が何件もありました。「自分だけは大丈夫」と思わずに、保護帽は必ず被るようにしてください。もう 1 月もしないうちに、桜が咲く季節となります。年度末まであと 1 ヶ月余り、健康に留意され、気を引き締めて安全就業に努めてください。(松山)

私は物心がついたころから高いところが苦手です。飛行機に乗ることも大変なストレスを受けます。妻が北海道出身のため定期的に飛行機に乗る機会があるのですが、毎回、足を突っ張り冷や汗をかき、到着後はグッタリしています。ジェットコースターやバンジージャンプ、スカイダイビングの映像だけでも恐ろしく、うっかりテレビで観てしまった夜には、らせん階段の隙間やビルの上から下を覗き込む夢などを見て、大声を出して飛び起きてしまい、気持ちよく寝ている妻に怒られることがまれにあります。シルバーの会員さんが、剪定などで高い木や脚立に軽々と器用に登り作業されている姿には尊敬の念を抱いています。剪定作業にあたっている皆さんは、おそらく高いところが得意な人が多いのですが、その一方で、苦手な方にはメリットもあるようです。恐怖心や不慣れなことで慎重になり、事故を防ぐことができるからです。例えば他の事例になりますが、車の運転では、運転免許を取り立ての初心者よりも、運転に慣れてきた頃の方が事故が起きやすいと言われています。慣れてしまうと基本的な確認を怠り、危険に対しての予測ができなくなることもあり、その結果、事故に繋がり大きな怪我を負う可能性があります。毎月、剪定作業での転落事故が後を絶ちません。慣れているからこそ、基本的な確認を徹底し、必ず安全帽を被るなど万全な準備をして作業をお願いします。何事も初心を忘れずにですね。(高木)